

平成 21 年度に実施したアスベスト対策について

1 市民からの相談への対応状況

- ・ コールセンター及び各区代表電話への問い合わせ件数
約 55 件 (H21.3~H22.2)
累計 約 565 件 (H17.7~H22.2)

2 アスベスト専門外来での対応状況

- 市大附属病院： 0 名 (H21.3~H22.2)
累計 76 名 (H17.9~H22.2)

< 参考 >

この他、市内の専門外来では以下の方が受診されています。

- 横浜労災病院： 554 名 (H21.3~H22.2)
累計 3,670 名 (H17.9~H22.2)
- 神奈川県立循環器呼吸器病センター： 59 名 (H21.3~H22.2)
累計 608 名 (H17.9~H22.2)

3 一般環境経路による石綿ばく露健康リスク調査の実施状況

一般環境経路による石綿ばく露の地域的広がりや、石綿関連疾患の発症リスクに関する実態を把握するため、問診及び胸部 X 線検査と胸部 CT 検査等の調査を実施しました。また、参加者には結果を通知し、自身の健康管理に役立てていただきます。この事業は、平成 19 年度から環境省の委託を受け実施しています。

- ・ 最終的な調査結果は環境省より 6 月頃公表される予定です。
- ・ 「広報よこはま」平成 21 年 6 月号、10 月号への掲載や新聞折込チラシ等で市民に周知を図りました。

4 公共施設の実態調査、対策状況

- ・ 2,154 の公共施設のうちアスベスト含有吹付け材が使用されており当面对策を要しない施設等を除いた 77 施設について、平成 17 年度から平成 19 年度までに対策を実施する方針で取り組みました。
- ・ 21 年度は、20 年度中に工事などが終了せず継続していた一部の施設について工事が終了し、全 77 施設について対策が終了しました。
- ・ 主要な 3 種類以外のアスベストについて未調査だった施設について平成 19 年度に再分析し、アスベストが検出された 7 施設について、平成 21 年度までに対策が終了しました。
- ・ 20 年度に新たに、アスベスト含有吹付け材の使用が明らかになった 1 施設については、当面飛散の恐れがないため、浮遊量調査を行うなど適切に維持管理を行い、今後施設改修時に合わせ対策を実施する予定です。

5 民間施設の調査状況

本市各局が所管する民間施設の調査状況を以下の表に示します。
建物所有者等に対し、含有調査を行い適切な措置を施すよう指導しています。

民間施設アスベスト対策状況（平成22年2月末現在）

	調査施設	含有なし施設	要調査施設	含有あり施設		
				措置済み	曝露の恐れなし	措置予定
大規模建築物*2	1,279	1,224*1	5	50	0	0
病院*3	98	76	3	9	9	1
高齢者施設*3	368	353	0	5	10	0
保護施設*3	43	43	0	0	0	0
障害者施設*3	399	346	19	5	29	0
保育園*3	474	444	0	13	17	0
消防団器具置場	385	385	0	0	0	0
計	3,046	2,871	27	82	65	1

*1 内、17件は主要3種類を対象とした結果による *2 平成元年以前の建築物を対象

*3 平成8年以前の建築物を対象

6 市民・民間事業者への支援

(1) 中小企業融資制度

中小企業がアスベスト対策を行う場合に融資（限度額2億円）する制度ですが、H21年度は申請がありませんでした。

(2) 民間建築物吹付けアスベスト対策事業

多数の市民が利用する民間建築物で、吹付けアスベストが施工されているものへの対策費用の一部を助成する事業ですが、H21年度の申請件数は44件でした。（含有調査：32件 除去等工事：12件）

7 民間事業者指導（建築物解体現場への指導）

(1) 大気汚染防止法等に基づく届出・指導

石綿を含有する吹付け材、断熱材、保温材などの改修、解体に当たって法律・条例に基づく届出を受け付け、作業方法等を指導しました。

届出件数：171件 立入件数7件（H21.4～H22.2）

(2) アスベスト飛散状況調査及び指導

法令対象外の解体工事について、アスベスト飛散状況の調査及び現場の指導を行いました。

70か所（H21.4～H22.2）

(3) 建設リサイクル法に基づく届出・指導

床面積が80m²以上の解体工事について、法令に基づく届出を受け付け、立入指導などを行いました。

245件（H21.4～H22.2）

(4) 建築物の解体工事に係る指導要綱に基づく指導

床面積が80m²未満の解体工事について要綱に基づき、届出を受け付けました。

届出件数1,204件（H21.4～H22.2）

(5) 廃棄物処理施設への指導等

アスベスト含有建材の分析調査や、民間処分場周辺における大気環境調

査等を実施しました。

建材分析 5 検体 大気環境調査 12 検体 (H21.4~H22.2)

また、市内中小企業者や公共工事で発生する非飛散性アスベスト廃棄物の適正処理を推進するため、南本牧廃棄物最終処分場での非飛散性廃棄物の受入を平成 17 年 10 月から実施しています。

8 アスベストの分析（本市直営による分析）

- (1) 本市環境科学研究所において、解体工事現場などの材質検査を実施しました。 37 検体実施（26 検体からアスベストが検出：H21.4~H22.2）
- (2) 平成 18 年度から、一般大気環境中のアスベスト濃度を市内 18 か所で年 4 回測定しています。平成 21 年春季から秋季までの一般大気環境中のアスベスト濃度は、0.04 未満~0.66 本/L でした。
(WHO の環境保健クライテリアにおいて示されている世界の都市部の一般環境中のアスベスト濃度、1 本~10 本/L と比べて問題となるレベルではありませんでした。)

9 アスベスト対策に関する広報等

- (1) 「広報よこはま」平成 21 年 6 月号、10 月号や新聞折込チラシ等で「石綿ばく露健康リスク調査」の実施について周知。
- (2) 横浜市ホームページ
アスベスト関連アクセス件数 28,000 件(H21.4~H22.1)

10 国への要望

- (1) 本市独自要望
平成 21 年 6 月 「平成 22 年 国の制度及び予算に関する提案・要望書」
- (2) 三都市(鳥栖市、羽島市、横浜市)要望
「石綿ばく露の可能性のある方の健康管理についての要望」